

吉野町子ども・子育て会議会長 様

吉野町長 北岡 篤

## 諮 問 書

吉野町子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (2) 就学前の子どもの教育・保育のあり方
- (3) 新制度にかかる利用者負担について

#### 2 諮問理由

本町の子ども・子育て支援施策については、次世代育成支援行動計画(後期計画)及び第4次吉野町総合計画に基づき事業を実施しております。

今後の子ども・子育て支援の方向性といたしましては、今後の人口構造の変化、家庭における子育て・親子関係への支援、多様な働き方を支える保育をはじめとする子育て支援のあり方、困難な状況にある子ども・家族を支える地域の取り組みなど様々な状況に応じた支援策が必要になると考えております。

今後の子ども・子育て支援に関する基本的な考え方は、現在の子育て支援施策を継承しながら、小学校への滑らかな接続に向けた連携や子育て情報の提供など、変化する子育て環境に応じ、子どもを安心して産み、育てることができるまちづくりを基本として検討を進めていきたいと考えております。

つきましては、上記諮問事項について、ご審議いただきたく、諮問いたします。